

ごみ出しはルールを守って 処分前に分別の確認を

私たちの日常生活では、野菜くずや資源にできない紙くずなどの可燃ごみをはじめ、ビニールなどの不燃ごみ、ペットボトルや空き缶などの資源ごみなど、さまざまな不用品が毎日のように出てきます。

多種多様なごみの処理には、費用がかかることや、市内に最終処分場がないことなどから、市では平成7年度から指定ごみ袋制度の導入や分別の徹底、集団資源回収の促進など、ごみ出しのルールを改正し、市民の皆



廃棄物減量等推進員による資源分別の説明も

さんの協力を得ながら、「ごみ成長ゼロ」を目指し、ごみ減量に取り組んでいます。

ごみ減量は徹底した分別で

20年度に皆さんから収集したごみと、処理施設に持ち込まれたごみの総量を収集した結果、「一人1日当たりのごみ排出量は653・85グラムと、ルール改正以来、過去最少となりました。

また、資源回収量も17年度から減少傾向にあります。

主な要因としては、皆さんのごみ減量の意識の高まりにより、余分な買い物が控えられていることや、集団資源回収以外の方法で資源回収する機会が増加していること、さらに近年では原材料費の高騰による商品の値上がりによる買い控えなどが考えられます。

資源回収は、ごみの減量はもちろん、次の世代により良い環境を残すためにも大切なことです。また、ごみ減量の基本は、徹底した分別です。指定ごみ袋に

入れる前に、まず不用品の素材をチェックし、資源回収や粗大ごみの対象品でないかなどをよくご確認ください。

資源の出し方を再確認

市では、ごみの資源化を進めるため、皆さんのご協力により、びん類やペットボトル、空き缶などを集団資源回収しています。

また、集団資源回収のほかにも、市内の店舗にご協力いただき、発泡トレイや牛乳パックなどを、資源として再利用できるものを回収する機会を増やしています。

しかし、出していたく資源の中には、ルールの守られていないものが多く見受けられ、回収業者から指摘を受けていますのでご注意ください。

◆衣類は洗濯してから

資源となる繊維類の中でも、特に衣類は、古着として再商品化できるが目安になります。

クリーニングに出す必要はありませんが、基本的には洗って、自分が見える状態で出してください。

また、ボタンやファスナーなどの装飾品は取り除かず、スーツなど上下セットのものは、セ



ットで出してください。

なお、濡れているものは、リサイクルできませんので、雨天の時には必ず透明なビニール袋などに入れてください。

◆ペットボトルのふたは不燃ごみ

ペットボトルはふたを必ずはずし、中を水ですすいでから、潰して出します。

外装フィルムをはがす必要はありません。回収袋に入れる際には、びんや缶が混入しないよう、十分ご注意ください。

なお、ふたを付けたまま出される場合が多くありますが、ふたは不燃ごみですので、間違いないようにしてください。

◆紙類はひもで縛って

紙類は、金属やビニールなどが付いていないかご確認のうえ、種類ごとに分別して、ひもで十文字に縛って出します。

名刺やカードなどの小さな紙は、ばらばらにならないよう紙

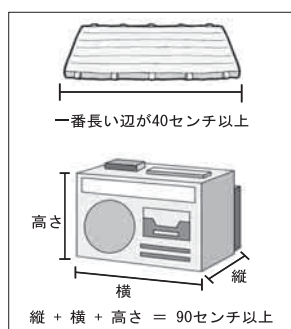
袋に入れて出してください。

なお、カーボン紙、感熱紙、油污れの紙、石鹸や線香などのおいの付いた紙、ビニール加工された紙は、資源の対象となりません。

違反のごみで機械が破損

本来は粗大ごみであるものが指定袋の中に入れられ、集積所に出すケースが目立っています。

■粗大ごみの基準



粗大ごみとは、一番長いところが40センチ以上のものや、縦・横・高さの3辺の合計が90センチ以上のものです。

折りたたんだり、丸めたりしたカーペットや、すだれなどの